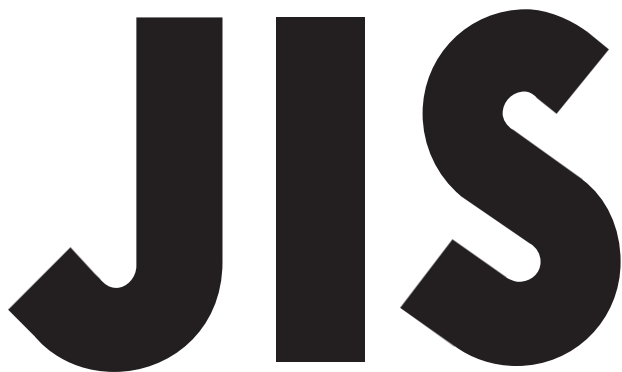




アセットマネジメントー 用語，概要及び原則

JIS Q 55000：2025

(ISO 55000：2024)

(JAAM/JSA)

令和 7 年 9 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	田 辺 新 一	早稲田大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	片 山 英 樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	鐘 築 利 仁	一般財団法人日本規格協会
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	俵 木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	水 流 聡 子	東京大学
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	増 井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学

主 務 大 臣：経済産業大臣，国土交通大臣 制定：平成 29.8.25 改正：令和 7.9.25

官 報 掲 載 日：令和 7.9.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本アセットマネジメント協会

(〒107-6218 東京都港区赤坂 9-7-1 東京ミッドタウン・タワー TEL 03-6625-5394)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] 又は国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
0.1 目的	1
0.2 JIS Q 55000 シリーズの他の規格との関係	1
0.3 対象とする規格利用者	2
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
3.1 アセットに関連する用語	2
3.2 アセットマネジメントに関連する用語	4
3.3 アセットマネジメントシステムに関連する用語	5
4 アセットマネジメントの概要	11
4.1 一般	11
4.2 アセットマネジメントの原則	11
4.2.1 一般	11
4.2.2 価値	11
4.2.3 整合性	11
4.2.4 リーダーシップ	11
4.3 アセットマネジメントの成果及び便益	12
4.4 アセットマネジメント, アセットマネジメントシステム及びアセット間の関係	13
4.5 アセットマネジメントの改善及び成熟度	14
参考文献	15
解 説	16
索 引	24

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本アセットマネジメント協会（JAAM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣及び国土交通大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Q 55000:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣、国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

アセットマネジメント—用語、概要及び原則

Asset management—Vocabulary, overview and principles

序文

この規格は、2024 年に第 2 版として発行された **ISO 55000** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

0.1 目的

この規格は、アセットマネジメントの概要、原則、並びにアセットマネジメントを導入することで得られる成果及び期待される便益について示すとともに、アセットマネジメントシステム及び関連用語について紹介するものである。

この規格は、**JIS Q 55001**、**JIS Q 55002**、及び今後発行される **JIS Q 55000** シリーズの背景を示すものである。

0.2 JIS Q 55000 シリーズの他の規格との関係

JIS Q 55001 は、アセットマネジメントシステムの要求事項を規定している。**JIS Q 55002** は、アセットマネジメントシステムの設計及び適用に関する指針を示す。

この規格、**JIS Q 55001** 及び **JIS Q 55002** は、アセットマネジメントの目標を達成するために、関連する業種又はアセットタイプに特有の規格及び技術仕様と組み合わせて使用することが可能である。

ISO/TC 251 によって策定されたアセットマネジメントに関するその他の規格には、次の規格が含まれ、この規格、**JIS Q 55001** 及び **JIS Q 55002** によって確立された状況で使用する事が可能である。

- **ISO/TS 55010** は、アセットマネジメントにおける財務機能と非財務機能との整合性、並びに組織の便益のための財務機能と非財務機能との整合性の理解、実施及び改善の促進に関する指針を提供する。
- **ISO 55011** は、一貫した公共政策手段を通じて実現可能な環境を創出することを狙いとして、アセットに責任をもつ組織の外部の状況に焦点を当て、アセットマネジメントを促進するための公共政策を策定するための指針を提供する。
- **ISO 55012** は、アセットマネジメントシステム内の人々の関与及び力量に焦点を当て、要員のコミットメント、有効性、ナレッジ及び認識を高めるための指針を提供し、継続的改善を促進する。
- **ISO 55013** は、組織がアセットマネジメント及び組織の目標を満たすためにデータアセットの有用性を高め、維持することを支援するデータアセットの管理に関する指針を提供する。